

大東市教育大綱

令和5年度版

実施計画

令和5年度 大東市教育大綱実施計画

重点大綱				
Ⅰ. 学力の向上				
	令和4年度の○成果・●課題 (C)	令和5年度 of 取組み目標 (P)	令和5年度 of 取組予定内容 (D)	担当
1 学力向上の推進と学習習慣の定着	<p>○「大東教員スキルアップ講座（学力向上担当者悉皆研修）」を8回実施。各校の好事例を担当者が共有できるように、どの研修においても「交流の時間」を設定した。その結果、「自校の取組みに活かしたい」などの肯定的回答が増え、学力向上担当者の意識向上につながった。</p> <p>○学力向上先進地視察研修後に実施した授業改善に係る自身の意識変化を問うアンケートの肯定的回答100%。</p> <p>○全中学校で教科の特性に応じたAI型ドリルの活用が増えている。「反復練習できる」「知識の定着がすすむ」など、アンケートの肯定的回答が多く見られた。</p> <p>●長期休業中には、全校でタブレット端末を活用することができた。しかしながら、小学校には、AI型ドリルが導入できていない。</p> <p>○「図書館を使った調べる学習コンクール」へ市内小・中学校全校が参加できた。各校に図書館司書を配置できたため、市立図書館と連携し、昨年度の2倍を超える作品の応募があり、質的にも向上した。全国大会での受賞も昨年度の2倍となった。（応募数526人→1117人）（全国大会での受賞7人→17人）</p>	<p>◎全国学力・学習状況調査の無解答率（全国平均との差）を小・中学校ともに1以下に縮める。（R4現状値小学校1.45・中学校0.9）</p> <p>①各校の学力向上担当者悉皆研修を実施し、「全国学力・学習状況調査の市結果概況」等の学習会及び交流を通して、自校の学力課題の改善に向けて取り組むことができるようにする。（学力向上担当者の意識向上に係るアンケートの肯定的回答100%をめざす）</p> <p>②学力向上先進地視察研修（2年め）を実施するとともに、研修参加者の授業改善に係る意識向上を図る。（研修参加者のアンケート肯定的回答100%をめざす）</p> <p>③市内中学校における生徒の学習習慣の定着・学習意欲と学力の向上を図るため、学校での補足的な学習機会の場を設ける。加えて、より効果的な開室方法を共有するために「報告書まとめ」を各校に配付する。（各校へのアンケート肯定的回答100%をめざす）</p> <p>④基礎学習の定着をめざして、学力向上ゼミを年間35回開講し、児童・生徒が自信をもって学校の授業に臨むことができるようにする。（保護者アンケートの肯定的回答90%をめざす）</p> <p>⑤児童・生徒の豊かな言語表現力の育成のため、「図書館を使った調べる学習コンクール」へ全小・中学校の児童・生徒が参加する。（参加率前年度比5%増をめざす）</p> <p>⑥中学校に続き、小学校においてもAI型ドリルを導入し、活用をすすめる。</p>	<p>①大東教員スキルアップ講座（学力向上担当者悉皆研修）年間8回実施。</p> <p>②石川県能美市立小中学校において、視察研修を実施。（2学期予定。）1泊2日。市内小中学校教員20名・教育研究所指導主事4名参加。事前・事後研修を含む全3回実施。</p> <p>③「大東まなび舎事業」として、市内全中学校に学習支援アドバイザーを配置。放課後を活用した自習学習の場を設ける。</p> <p>④「学力向上ゼミ」を4会場で、年間35回開講。</p> <p>⑤「図書館を使った調べる学習コンクール」に係る、よりよい環境づくりのために、市立図書館と連携した出前授業の開催や、1人1台端末でデジタル図書館を活用できるようにする。</p> <p>⑥全小学校において、AI型デジタルドリルの活用を進め、1週間当たりの活用率を中学校で90%、小学校で70%以上にする。</p>	教育研究所・ICT教育戦略課
2 魅力あふれる教職員による授業改善のための研究体制の構築	<p>○大東市教育研究フォーラム分科会は、集合型の開催とオンデマンドの配信もできたため、教職員の個々の教育課題に応じた学びにつながった。</p> <p>○「だいとう教育ビジョン2022活用状況アンケート」を実施し、日頃授業を行っている教職員から回答を得ることができた。また、「活用状況のまとめ」の中で、好事例と課題について、発信することができた。</p> <p>●大東市教育研究フォーラム全体会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民と教職員が一堂に会することができなかった。</p> <p>○全小中学校において、授業改善に伴う校内研修を年6回以上実施することができた。</p>	<p>①大東市教育研究フォーラム全体会において、市の教育について市民・保護者とともに学びを深める場とする。（参加者のアンケート満足度80%をめざす）</p> <p>②大東市教育研究フォーラム分科会において、複数の分科会を設定し、教職員が主体的に学ぶ場とする。（参加者のアンケート満足度85%をめざす）</p> <p>③各校の教職員のニーズに応じるために、「大東教員スキルアップ講座」の内容を充実させる。（24回実施をめざす）</p> <p>④より効果的な学校訪問指導を行うために、教育研究所指導主事を「教育専門監」として学校に派遣し、「だいとう教育ビジョン2022」に基づく授業改善をすすめる。（派遣校へのアンケート肯定的回答100%をめざす）</p>	<p>①大東市教育研究フォーラム全体会を8月1日（火）サーティホールにおいて全教職員と市民・保護者を対象に実施する。</p> <p>②大東市教育研究フォーラム分科会を7月31日（月）市民会館において全教職員を対象に、8講座開講する。</p> <p>③「大東教員スキルアップ講座」を24回実施する。「授業参観を通じた学び」、「幼・小・中学校様々な校種の実践報告」、「府の研究指定校の公開授業」に加え、各校で実施する「出張スキルアップ講座」等、教職員の様々な教育課題に応じた講座を開催する。</p> <p>④各学期ごとに最大3名の「教育専門監」を市内小・中学校へ派遣し、単元を通じた授業づくりへの指導・助言（師範授業を含める）を行う。</p>	教育研究所

重点 大綱	Ⅰ. 学力の向上			担 当
	令和4年度の○成果・●課題 (C)	令和5年度 of 取組み目標 (P)	令和5年度 of 取組予定内容 (D)	
3 体力・運 動能力の向 上	<p>○長寿命化改修の設計業務には高度且つ専門的な技術が要求されることから、国からの通知に基づき、諸福小学校の設計業者の選定にあたっては、一般競争入札ではなく公募型プロポーザル方式を採用した。選定委員会でのプレゼン・ヒアリングを通して、高い技術力を有する事業者を選定することができた。</p> <p>○中学校全8校のうち5校の空調機更新工事が完了した。空調機の効きの悪さも解消され、学校からも高評価を得ている。</p> <p>●長寿命化改修工事は、予算規模あるいは多岐に亘る改修項目の面からもみてもかなり大がかりな工事となるが、学校施設・設備の老朽化が進む中、適切に計画の進捗管理を行っていくためにも、関係課と連携しつつ一層推進体制を整備していく必要がある。また、新しい時代の学びを実現する施設整備を進めるためにも、引き続き設計段階における創意工夫を図っていかねばならない。</p> <p>○大東中学校校舎外壁改修工事は令和5年2月に完了している。加えて、安全点検の結果を受けて、その他の学校についても建具改修工事など適宜必要な対策を講じた。それにより、児童生徒が安心して学ぶことができる教育環境づくりに寄与することができた。</p> <p>●今後、長寿命化改修工事を計画的に実施していくものの、「廊下の床が滑る、スチールの窓枠が外れそう、雨漏りがする、避難用外階段の老朽化が激しい」など、多くの修繕依頼、改修要望が寄せられている。限られた予算の中、優先度を付けて対策を講じ、安全安心な教育環境を確保していかねばならない。</p> <p>○補助金が不採択となったため延期されていた中学校4校の体育館空調機設置工事が今年度無事完了した。</p> <p>●補助要件はもとより国の予算関連の動きなどについても適宜情報確認を行い、併せて庁内関係部署とも連携を強化し、補助金の申請が確実に採択されるよう努めていく。</p> <p>●校舎と同様、体育館の老朽化も進んでおり、空調の効果を最大限確保するためにも、断熱性能の向上に取り組んでいく必要がある。</p> <p>○昨年度に引き続きスケジュールを前倒しして協議会を開催した。それにより早期に具体的な通学路の安全対策を実施することができた。</p> <p>●ホームページなどによる本取組の周知活動を通じて地域の方々にも情報提供を呼びかけ、一層充実した通学路の安全対策に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>①「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5・中2）」における実技8項目中、4項目以上で大阪府の平均値を上回る。【R4 小学校男子3項目、小学校女子3校小目、中学校男子2項目、中学校女子4項目】</p> <p>②「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5・中2）」における「運動やスポーツをすることは好きですか」の肯定的回答で大阪府の平均値を上回る。【R4 小学校男子-1.0ポイント、小学校女子-2.9ポイント、中学校男子-3.2ポイント、中学校女子-1.5ポイント】</p> <p>③中学校運動部活動の地域移行種目（剣道）について、参加者アンケートでの活動に対する肯定的回答率80%以上。【R4 数値なし】</p>	<p>①・各校における子どもたちの課題について現状分析を行い、自校の実態に応じた体力づくり推進計画（アクションプラン）を作成させる。 ・児童生徒の体力向上に関して、家庭でも実施できる取組みについて、YouTube等を活用して紹介する。</p> <p>②「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5・中2）」において、児童生徒の運動能力を正確に計測できるよう、留意点をまとめて各校へ周知するとともに、タブレット端末を使用した技術向上に関する好事例についても発信する。</p> <p>③部活動地域移行総括コーディネーターを中心に、新たな取組みの周知だけでなく、潜在的ニーズの掘り起こしと活動内容の充実を図る。</p>	指導・人 権教育課

重点 大綱	Ⅰ. 学力の向上			
	令和4年度の○成果・●課題 (C)	令和5年度 of 取組み目標 (P)	令和5年度 of 取組予定内容 (D)	担 当
4 小学校からの英語教育の推進と中学校英語教育の充実	<p>○各小・中学校の外国語教育推進担当者において、研修を通じて国や府の施策や情報を伝えることができた。</p> <p>○学習指導要領に準じた授業改善のポイントや問題点等を研修を通じて周知し、市内各校での授業改善へとつなげることができた。</p> <p>○アンケートの結果をふまえた大東市の目標や、府平均との差を伝えることで、目標を明確にすることができた。</p> <p>●実際の授業を参観し、授業における子どもたちの様子や指導者の工夫等について学ぶ機会をもてなかった。</p> <p>○全小・中学校へ学校訪問を行い、市内全小学校で帯学習や授業の導入場面など、実態に応じた「DREAM」の活用状況を把握することができた。</p> <p>○「CAN-DOリスト」の内容を学校ごとに精査し、大東市内の全小・中学校でフォーマットを統一することができた。</p> <p>●「CAN-DOリスト」を7年間を通じた内容にしていく必要がある。</p> <p>○Daito English Trialにおける合格率についての前年度比較では、3級では1.8%、準2級では4.1%、2級では4.5%上昇し、すべての級で前年度の合格率を上回った。</p> <p>●Daito English Trialの受験者数が昨年度に比べ86人減少した。</p> <p>○学校でチラシ等を活用し、子どもたちへの英検取得に対する効果の周知を図ることで参加の促進へとつなげることができた。</p> <p>●英検の受験者の増加にはつながらなかった。(前年度比71.8%)</p> <p>○前年度のアンケート結果を今年度の研修の年間計画や内容に加味することができた。</p> <p>○英語加配教員による実践報告を通じて、市内に好事例を発信することができた。</p> <p>○Teamsのクラウド上で、単元計画表やふり返りを通じて学校間で実践を共有できる仕組みを構築できた。</p> <p>●Teamsのクラウド上にアップされているデータが少なく、データの量を今後も増やしていく必要がある。</p> <p>○全小学校へ実施したアンケートの結果において「外国語の勉強は好きだ」と答えた児童の割合が、昨年度と比較すると1.6%増加した。</p> <p>●全小学校へ実施したアンケートの結果における「外国語の勉強は好きだ」と答えは児童の割合は78.2%と目標の85%には至らなかった。</p>	<p>①中学3年生の英検(実用英語技能検定)3級以上取得率32%以上。【R4 30.7%】</p> <p>②Daito English Trialの合格率65%以上。【R4 59.6%】</p> <p>③小学3～6年生に対するアンケート項目「外国語の勉強は好きだ」の肯定的回答85%以上。【R4 78.2%】</p>	<p>◇小学校外国語専科、小中連携教科指導、英語コーディネーターの各英語加配教員を中心に、英語教育の推進及び充実にねらいとした英語教育推進研修を実施する。</p> <p>◇大阪府教育庁主催の外国語教育担当指導主事連絡会等の内容を、各校の外国語教育推進担当者に研修等で伝達し、国や府の施策や新たな情報を共有する。</p> <p>◇全校への学校訪問を行い、「STEPS IN OSAKA」の活用状況や外国語教育推進に向けた取組みについてヒアリングを実施する。</p> <p>◇中学生を対象に、大東市版英語検定「Daito English Trial」を実施し、英語教育推進に資するとともに、第2回英検(3級・準2級・2級)の受験料を助成する。</p> <p>◇教員が課題と感じている内容について、前年度の教員アンケートの結果等をふまえて、研修を企画する。</p> <p>◇大東市の英語教育推進に係る目標達成のため、英語加配教員による実践報告を行い、市内に好事例を発信する。</p> <p>◇Teamsのクラウド上に単元計画・振り返りを共有できるフォルダを作成し、教員がいつでも気軽に他校の実践を学ぶことができる仕組みを構築する。</p>	指導・人権教育課

重点大綱				
Ⅰ. 学力の向上				
	令和4年度の○成果・●課題 (C)	令和5年度の取組み目標 (P)	令和5年度の取組予定内容 (D)	担当
5 ICTを活用した教育の推進	<p>○中学校区単位での研修を実施したことにより、Teamsで小中教員が共有するチーム（デジタル職員室）ができるなど小中連携が進んだ。</p> <p>●多くの小学校でICT活用が進んだものの、あまり活用されていない学校も残っていることから、全体的な底上げが必要。</p> <p>○当初から計画していた情報担当者対象の研修に加え、全職員を対象とした任意参加による研修を実施したことにより、ICTの活用が広がった。</p> <p>●上記研修を時間外に実施したものの、業務が終わらず参加できなかったという声もあった。</p> <p>●教員間の掲示板「TSP」のレイアウトを変更したことにより、教育委員会からの情報提供が伝わりやすくなった一方、授業実践シートの掲載は103授業に留まった。</p> <p>○全体的な共有は課題として残ったものの、Teamsの活用により情報担当者間や各教科担当ごとの連携は深まり、点的にICT活用指導力は大きく向上した。</p> <p>●教員からの相談による対応が主となり、訪問指導は一部の学校に留まった。</p> <p>●教員のICT活用指導力の状況については、肯定的回答の割合が83.1%となり、前年度82.8%から0.3ポイントの微増であった。</p>	<p>①教員間の掲示板「TSP」をより活性化させ、「だいたう教育ビジョン2022」と連動したICTの活用を展開する。</p> <p>②ICTの導入を加速化するとともに、教育DXを推進し、教員がICTを活用した授業づくりに注力できる環境を整える。</p> <p>③ICTの活用が進んでいない教員に対して助言、支援できる環境づくりを強化し、ICT活用指導力の底上げを図る。</p> <p>④教員のICT活用指導力の状況についての肯定的回答の割合90%以上にする。</p>	<p>①教員間の掲示板「TSP」において、点的に培われてきたICT活用ノウハウの全体共有を進める。</p> <p>②採点支援システムの導入やプリンター環境の改善など教育DXの推進により、教員1人あたり50時間の業務時間を削減し、授業づくりの充実につなげる（教育DXにより子どもたちに向き合う時間が増加した教員の割合90%以上）。</p> <p>③・情報教育担当者研修を7回実施、その他教員に対する研修を8回以上実施する。 ・民間企業のノウハウの活用により、授業活動の可視化や学習データの分析を行い、客観的データに基づいた授業改善を実施する。 ・中学校技術科におけるプログラミング教材を導入し、全中学校でプログラミング教育の推進と情報活用能力の育成を図る。</p>	ICT教育戦略課

令和5年度 大東市教育大綱実施計画

重点 大綱	重点2 安全・安心な教育環境の推奨			担当
重点 大綱	令和4年度の○成果・●課題 (C)	令和5年度 of 取組み目標 (P)	令和5年度 of 取組予定内容 (D)	担当
1 いじめ見逃しゼロ宣言	<p>○アンケート回収率は、小学校で98.0%、中学校で95.8%であり、いじめを訴えた児童生徒数は、小学校876人(16.9%)、中学校98人(3.7%)となり昨年とほぼ同じ割合だった。</p> <p>○アンケート結果と分析を各校へ周知し、全保護者に向けての書面周知を行った。</p> <p>●アンケート以外の方法での、日々子どもたちのかかわりの中でのいじめ認知について、二者懇談等の児童生徒へ丁寧に聞き取る取組を広げる必要がある。</p> <p>○いじめ対応担当教員連絡会では、いじめの定義や捉え方について、各校における周知方法の工夫を情報共有したり、警察等による近年のネットトラブル等の具体的な事例を学ぶとともに、各校でのいじめ未然防止の取組について討議することができた。</p> <p>○令和4年12月末時点のいじめ認知件数は、小学校が1,116件(昨年度:1,174件)、中学校が164件(昨年度:151件)と昨年度と大きな変化はないが、積極的認知を進めている。</p> <p>●具体的な児童生徒への指導や保護者との対応について、一人で抱え込んでしまうケースもある。</p> <p>○警察OBによる学校訪問は、年間延べ160回を数え、各校からの緊急依頼による派遣により、いじめ事案の早期解決と適切な対応について助言することができた。</p> <p>○警察OBによるいじめ・非行防止教室を延べ6校で実施し、また警察や少年サポートセンターによる非行防止教室も全小学校で実施することで、児童生徒のいじめに対する意識向上を図ることができた。</p> <p>○SSWとSCの情報交流会を実施し、指導主事がSC・SSWの活用について全校訪問して周知した結果、小学校配置SSWの中学校での活用が増加した。</p> <p>●福祉の視点からのSSWの中学校でのさらなる活用、法的なアドバイスが必要と思われる事案についてのSL相談の推奨を継続し、いじめの組織対応をさらに進める。</p>	<p>①いじめの積極的認知を進め、小学校1400件、中学校200件を上回る。【R4 小学校1381件、中学校181件】</p> <p>②「目安として、いじめ行為がやんでいる状態が3ヶ月継続している」という条件があるものの、年度末時点でのいじめ解消率が小学校85%、中学校90%を上回る。【R4 小学校79.8%、中学校89.1%】</p> <p>③2学期に実施する学校あんしん生活アンケートを確実に回収し、小学校99%、中学校97%を上回る。【R4 小学校98.0%、中学校95.8%】</p>	<p>◇アンケートで発見したいじめ事案について、被害側児童生徒に対し複数人で丁寧に状況等を聞き取り、その内容を学年や学校で共有し、見守りを続けるよう指導する。</p> <p>◇各校における職員研修等において、いじめ認知の具体策について学ぶことができるよう、市教委主催のいじめ対応担当教員連絡会で指導・助言を行う</p> <p>◇「いじめ防止対策推進法」に定義されているいじめについて、児童生徒だけでなく保護者にも正しい理解を促す。</p> <p>◇2名体制となった警察OBによる非行防止教室の回数(R4 6回)を増やすとともに、定期的な学校訪問によって、いじめの早期発見や適切な対応について助言する。</p> <p>◇そもそもいじめを許さない雰囲気づくり(発達支持的生徒指導)の考え方について、教職員の正しい理解を促進し、集団づくりや道徳教育、人権教育の充実を図る。</p> <p>◇近年急増しているネットトラブルの対応として、枚方少年サポートセンターや四條畷警察の防犯教室の積極的な実施と、関係機関とのスピーディーな連携を図る。</p> <p>◇いじめの重大事態につながる可能性がある事案については、学校からの詳細報告を求め、初動対応の時点から組織的に対応を進める。</p>	指導・人権教育課

重点大綱		重点2 安全・安心な教育環境の推奨		
	令和4年度の○成果・●課題 (C)	令和5年度 of 取組み目標 (P)	令和5年度 of 取組予定内容 (D)	担当
2 不登校の未然防止、学びの支援	<p>○不登校児童生徒に対するフリースクール・ICTを活用しての出席扱いを行っている人数は12月末時点で21人となっており、3年前と比較して10倍以上増加している。</p> <p>○不登校対応担当教員に、不登校対応マニュアルを例示し、学校で共有された組織対応が充実するよう周知した。</p> <p>○「教育相談室」の相談実績は、来室・電話・留守番電話への折り返しやメールを含め12月末時点でR3 18件→R4 27件。</p> <p>○「ボイス」登録者は12月末時点でR3 23人→R4 32人で増加。12月末のべ登所者数もR3 496人→620人、一日当たり登所者数もR3 4.13人→R4 6.33人に増加し、利用者の活動の満足度や学校からの接続のしやすさを高めることができた。</p> <p>●「ボイス」でのオンライン支援については、現在1名が活用手続きを進めている段階で、今後の拡充の検討が必要。また、「ボイス」スタッフの有機的な連携や研修などが課題。</p> <p>●令和4年12月時点で、小学校の不登校児童数が96人、中学校の不登校生徒数が177人と昨年度よりも大幅に増加している。(R3.12月 小49人・中143人) 未然防止と専門家の観点を含めた適切なアセスメントと、積極的な機関連携を学校に指示する必要がある。</p> <p>●人材バンク制度「大東スクールアシスト制度」の活用の充実と、各校の「校内教育支援センター(別室)」の活用推進。</p>	<p>①登校できていない児童生徒についても、ICTや教育支援センター「ボイス」など、何らかの学びの機会につなげる。学びの機会につながることでできていない児童生徒の割合10.2%を下回る。【R4 32.5%】</p> <p>②多様な不登校支援策を提供し、教育支援センター「ボイス」の延べ登所者数1,200人を上回る。【R4 962人】</p> <p>③教育相談室の活動内容をより広く周知し、相談件数45件を上回る。【R4 37件】</p>	<p>◇国の動向や新たな市の考え方をアップデートさせながら、一人ひとりの児童生徒の状況に合った不登校支援を多層的に提案できるよう、不登校対応担当教員研修会を実施(年3回)する。</p> <p>◇教育支援センター「ボイス」において、プログラミング学習やeスポーツ等、児童生徒の関心の高い活動を充実させる。また、オンライン支援を充実させるため、広義での公民連携を展開させる。</p> <p>◇教育支援センター「ボイス」のノウハウを取り入れ、各校の別室を「各校ボイス」として、児童生徒の情報や運営方針を共有して活動できるよう、各校別室担当者や不登校指導員と「ボイス」を連携させる機会を拡充する。</p> <p>◇不登校指導員の人数の確保と資質向上のため、「大東スクールアシスト(人材バンク)制度」の積極的活用や、不登校指導員連絡会を実施(年3回)する。</p> <p>◇「学びへのアクセス100%」の理念を具現化させるため、ICT活用や「チーム学校」での組織的対応等の好事例を、各校へ発信する。</p> <p>③教育支援センターの相談機能の充実のため、「教育相談室」の開室日を増やすとともに、予約制度をスタートさせて機会ロスを防ぐ。</p>	指導・人権教育課

重点 大綱	重点2 安全・安心な教育環境の推奨			担 当
	令和4年度の○成果・●課題 (C)	令和5年度 of 取組み目標 (P)	令和5年度 of 取組予定内容 (D)	
3 学校施設・設備等の安全性の構築	<p>○長寿命化改修の設計業務には高度且つ専門的な技術が要求されることから、国からの通知に基づき、諸福小学校の設計業者の選定にあたっては、一般競争入札ではなく公募型プロポーザル方式を採用した。選定委員会でのプレゼン・ヒアリングを通して、高い技術力を有する事業者を選定することができた。</p> <p>○中学校全8校のうち5校の空調機更新工事が完了した。空調機の効きの悪さも解消され、学校からも高評価を得ている。</p> <p>●長寿命化改修工事は、予算規模あるいは多岐に亘る改修項目の面からもみてもかなり大がかりな工事となるが、学校施設・設備の老朽化が進む中、適切に計画の進捗管理を行っていくためにも、関係課と連携しつつ一層推進体制を整備していく必要がある。また、新しい時代の学びを実現する施設整備を進めるためにも、引き続き設計段階における創意工夫を図っていかねばならない。</p> <p>○大東中学校校舎外壁改修工事は令和5年2月に完了している。加えて、安全点検の結果を受けて、その他の学校についても建具改修工事など適宜必要な対策を講じた。それにより、児童生徒が安心して学ぶことができる教育環境づくりに寄与することができた。</p> <p>●今後、長寿命化改修工事を計画的に実施していくものの、「廊下の床が滑る、スチールの窓枠が外れそう、雨漏りがする、避難用外階段の老朽化が激しい」など、多くの修繕依頼、改修要望が寄せられている。限られた予算の中、優先度を付けて対策を講じ、安全安心な教育環境を確保していかねばならない。</p> <p>○補助金が不採択となったため延期されていた中学校4校の体育館空調機設置工事が今年度無事完了した。</p> <p>●補助要件はもとより国の予算関連の動きなどについても適宜情報確認を行い、併せて庁内関係部署とも連携を強化し、補助金の申請が確実に採択されるよう努めていく。</p> <p>●校舎と同様、体育館の老朽化も進んでおり、空調の効果を最大限確保するためにも、断熱性能の向上に取り組んでいく必要がある。</p> <p>○昨年度に引き続きスケジュールを前倒しして協議会を開催した。それにより早期に具体的な通学路の安全対策を実施することができた。</p> <p>●ホームページなどによる本取組の周知活動を通じて地域の方々にも情報提供を呼びかけ、一層充実した通学路の安全対策に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>①令和4年度より着手している2校（住道南小・南郷中）の長寿命化改修工事については、子どもたちが通いながら仮設校舎を用いないローリング方式で工事を進めているところである。子どもたちの安全を第一に考え、徹底した施工管理の下、工事を執り行っていく。</p> <p>②この後も順次、改修工事あるいは設計業務に着手していくが、長寿命化計画に基づいて適切に進捗管理を行い、非構造部材の耐震化、施設の老朽化、教育環境の質的向上などの諸問題を解決する取組みを推進していく。</p> <p>③中学校のみならず小学校の空調機も老朽化が進み、「冷風が出ない、異音がする、水漏れがする」などの不具合が頻発しているところである。良好な教育環境を維持するためにも、早急に計画的な更新工事に着手する。</p> <p>④災害避難所となる際の、避難者の生活維持を図ることを主たる目的として、中学校の体育館にLPガス式の空調機を設置する。設置された体育館空調機が災害時において適切に運用されるよう、関係課と連携しながら災害対策班・地域の方などに使用方法を周知していく。</p> <p>⑤子どもたちが安心して通学できるよう、子ども安全見守り隊や道路管理者、警察などの関係機関と連携を図り、且つ昨年度と同様にスケジュールを前倒しして、引き続き通学路の安全確保に取り組んでいく。</p>	<p>①住道南小学校、南郷中学校長寿命化改修工事について、当初の計画どおり令和6年3月末時点で進捗率100%となるよう工事を執り行っていく。また、四条北小学校長寿命化改修工事（令和5～6年度）に着手し、計画的に工事施工を進める。</p> <p>②令和4年度より着手している諸福小学校長寿命化改修設計業務について、関係課・学校関係者と緊密に連携を取りながら、令和6年3月末に業務を完了させる。また、公募型プロポーザル方式等により事業者を選定し、南郷小学校、住道北小学校長寿命化改修設計業務を工期スケジュールに沿って推進する。</p> <p>③ 中学校の校舎空調機については、四条中学校、諸福中学校、大東中学校の改修工事を完了させる。また、小学校の校舎空調機については、四条小学校、深野小学校、三箇小学校の設計業務に着手し、完了させる。</p> <p>④中学校の体育館空調機について、「LPガス災害バルク等の導入補助金」を活用し、残りの中学校4校（南郷・深野・谷川・大東）への設置工事を完了させる。既設4校の体育館空調において、関係機関等と連携した避難稼働訓練を実施する。</p> <p>⑤通学路合同点検については、学校から報告された危険箇所の現状を把握するとともに、9月中旬に開催する通学路安全協議会において改善を要する箇所等の対策等を協議し、早期に安全対策に取り組む。</p>	学校管理 課

重点大綱		重点2 安全・安心な教育環境の推奨		
	令和4年度の○成果・●課題 (C)	令和5年度 of 取組み目標 (P)	令和5年度 of 取組予定内容 (D)	担当
4 給食を柱とした食育の推進	<p>○地元産食材の使用や献立の工夫に取り組み、食育指導の推進を図ることができた。</p> <p>●小学校給食から中学校給食への円滑移行に繋げるため、小中学校間のより活発な交流促進と相互理解が必要。給食指導担当者会の取組内容を工夫し、活発な意見交換や交流を深める機会を増やしていく必要がある。</p> <p>○中学校給食の在り方検討については、「義務教育学校等」設置の研究の中で併せて検討し、市教委としての合意形成を図ることとした。</p> <p>●中学校給食の在り方は、「義務教育学校等」の検討において重要な検討事項の一つであることを鑑み、その検討の中で、全体に与える影響を考慮し、具体的な検討を進めることが必要。</p> <p>○住道南小学校給食室改修の設計業務を通じて、他校に共通するドライ方式給食室の問題・課題点等について具体的イメージが把握できた。</p> <p>○小学校長寿命化改修工事における給食室改修中の代替給食について、対応策を構築することができた。</p> <p>●各小学校給食室の老朽化がかなり進行しているが、大規模改修までの適宜の補修・修繕では対応できないケースも含めて、改善策を練っていく必要がある。</p>	<p>① 小中学校を通しての体系的、継続的な給食を柱とした食育指導のため、小中栄養教諭・給食指導担当者会等の更なる活発化など、小中学校間の更なる相互理解を深めていく取組を推進し、児童・生徒の食に関する関心の向上に繋げる。</p> <p>② 中学校給食の在り方については、「義務教育学校等」設置の研究において重要な検討事項の一つであることを鑑み、その研究活動の中で、全体に与える影響を考慮しつつ、方向性を検討していく。</p> <p>③ 住道南小学校給食室の改修工事（ドライ方式）を完了させるとともに、四条北小学校について令和6年度工事の準備を進める。諸福小学校及び南郷小学校についてドライ方式給食室改修工事に向けた設計業務を進める。</p>	<p>① 小中栄養教諭・給食指導担当者会の交流機会の充実、給食調理員相互の意見交流の場を設けるとともに、地元産食材の積極的使用や児童生徒向けの給食に関する情報発信の充実等に取り組み、食育指導の推進を図っていく。</p> <p>② 「義務教育学校等」設置の研究活動の中に「中学校給食の在り方」を検討項目の一つに取り上げ、必要に応じて関係者間の意見聴取等を行い、市教委内での意見調整を進めていく。</p> <p>③ 長寿命化改修工事を工期遅延させることなく、住道南小学校給食室の改修工事を1月末までに実施する。四条北小学校について令和6年度に給食室改修工事が出来るよう、必要備品の発注等の準備を確実に進める。諸福小学校及び南郷小学校は、創意工夫により法令基準を満たすドライ方式給食室へ改修出来るよう、設計事業者との協議を遺漏なく進めていく。</p>	学校管理課
5 インクルーシブ教育の推進	<p>○就学・進学相談（保護者教室）については、4歳児保護者対象（3月）、5歳児保護者対象（6月）の2段階で実施することができ、適切な学級設置計画を行うことができた。併せて、関係する就学前機関や福祉部局との連携、さらには各校の学校相談日等の機会における丁寧な説明と対応により、適切な就学先・進路先の決定につながった。</p> <p>○支援学校による相談事業の活用については、活用ケースが昨年約2倍となる15ケースに拡大し、活用する校数も増えたことで、教員の専門性向上につながった。</p> <p>○発達相談については、今年度末まで予定しているケースも含め、年度内実施率90%以上を達成できる見込みである。幼稚園の相談ケースについては、100%の実施であった。</p> <p>○巡回相談についても、目的別（UDLの学校づくり、ビジョントレーニング、個別相談）に実施し、それぞれ予定回数を実施することができた。可能な限りリーディングチームも同行することで、教員の専門性向上を図ることができた。</p> <p>○各種研修については、教員の資質向上をめざし、予定していた研修はすべて実施することができ、参加教員等のニーズに合わせて実施できた。</p> <p>●発達相談、巡回相談、支援学校の訪問事業について、個々のケースに応じて継続的また計画的な活用ができるよう、引き続き丁寧な周知を図る必要がある。</p> <p>●各種研修について実施できたものの、昨今の支援教育を取り巻く状況や個々の児童生徒の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援の実現をめざし、教職員の育成を図るべく、研修内容をより一層充実させる必要がある。</p>	<p>① 10教室から21教室にほぼ倍増した通級指導教室での学習に関するアンケートへの肯定的回答率100%をめざす。【R4 保護者94%、児童生徒90%】</p> <p>② 個（児童生徒）に対するアセスメントである発達相談と、全体（学校、学級等）のアセスメントが目的の巡回相談の依頼に対する年度内対応率90%を上回る。【R4 84.4%】</p> <p>③ 支援学級在籍の児童生徒を支援する介助員の各校充足率100%を維持する。【R4 100%】</p>	<p>① 発達相談により継続的に児童生徒の発達検査を実施する。 ・巡回相談を実施し、教育環境への助言を行う。 ・就学・進学相談（保護者教室）を実施する。 ・支援学校による相談事業を活用する。 ・支援教育コーディネーター研修を実施する。 ・支援教育研修（学習会）を実施する。 ・確実な引継ぎ及び情報管理を徹底する。 ・言語相談や機能訓練等において福祉部局と連携を図る。</p> <p>② 発達相談員3名と巡回相談に関する関係機関・専門家のスケジュールを調整する。</p> <p>③ 研修連絡会や面談を通じて、介助員の働きやすい職場環境をめざすとともに、様々な方法で人材を確保する。</p>	指導・人権教育課

令和5年度 大東市教育大綱実施計画

重点 大綱	重点3 開かれた魅力ある学校づくり			担 当
重点 大綱	令和4年度の○成果・●課題 (C)	令和5年度 of 取組み目標 (P)	令和5年度 of 取組予定内容 (D)	担 当
1 小中一貫 教育の推進 と発展	<p>○全中学校区において、9年間を系統立てた各教科のカリキュラムのもと、計画的な教科指導を進めることができた。</p> <p>○各小学校において、算数、理科、音楽を中心とした教科担任制が確立でき、英語、社会などについても教科担任制を導入する学校も出てきた。(5校)</p> <p>●各中学校区において、Teamsによるオンライン会議形式を含めた小中一貫推進会議を実施したが、一小一中校区の4中学校区以外は、各校の日程調整が難しく、年間3回以上実施することができなかった。</p>	<p>①小学校における教科担任制を推進し、小中合同研修会等での教科部会においてさらに効果的なカリキュラム構築に努める。</p> <p>②各校区における児童生徒交流、及び教職員交流を実施する。</p>	<p>①小学校高学年において教科担任制における教科指導を2教科以上実施する。</p> <p>②各中学校区において、オンライン会議形式等を含めた小中一貫推進会議の日程について年3回以上会議を開催するために調整を図り、「アクセスプラン」、「あいさつ運動」などの児童生徒交流、小中合同研修会、相互授業参観などの教職員交流を年間3回以上実施する。</p>	教育企画室
2 地域に開 かれた信頼 される学校 づくり	<p>○地域教育協議会主催行事について、各地域教育協議会で内容を検討し、1中学校区においてフェスティバルを開催し地域の子どもたちの活躍の場の設定ができた。</p> <p>○フェスティバルを開催できなかった中学校区においては、学校支援活動としての取組を実施することができた。</p> <p>○全中学校区において学校運営協議会委員を推薦・任命し、学校運営協議会を全中学校区に設置することができた。</p> <p>●地域教育協議会において、コロナ禍による影響もあり、地域教育協議会主催行事についての検討されたが、今年度も多くの中学校区において開催を見合わせる決定となった。</p> <p>●学校運営協議会において、設置初年度ということもあり、どのような取組を進めていくか熟議されるというところまで委員の交流が進まず、次年度に向けての議論が中心となった。</p>	<p>①地域教育協議会においては、フェスティバルに限らず、地域の子どもたちが活躍できる企画を検討し、学校・家庭・地域総がかりでの子どもたちの健全育成を推進する。</p> <p>②学校運営協議会においては、地域とともにある学校づくりを推進するために、学校運営協議会が中心となって学校の運営をサポートする取組を熟議し、その取組を実践できるよう計画的な会議の開催に努める。</p>	<p>①地域教育協議会においては、地域の子どもたちが活躍できる協議会主催の行事を検討し、年1回以上実施する。</p> <p>②・より良い学校運営を行うため、各学校運営協議会が情報交換できる場を設ける。 ・学校運営協議会においては、地域とともにある学校づくりを推進するために、全中学校区において年3回以上の会議を開催する。</p>	教育企画室

重点大綱				
重点3 開かれた魅力ある学校づくり				
	令和4年度の○成果・●課題 (C)	令和5年度 of 取組み目標 (P)	令和5年度 of 取組予定内容 (D)	担当
3 教職員が教育の質を高める環境づくり	<p>○各校における時間外での電話対応などについて、保護者からの理解も進み、時間外勤務の縮減に繋がっている。</p> <p>○全校一斉閉庁日において、保護者から市教委への期間中の問い合わせは件数は0件であり、時間外の電話対応同様に保護者の理解が進んでいる。</p> <p>○学校現場での勤務について不安を多くもつ初任者においても5日以上 of 年休取得ができており、学校体制として年休取得促進が進んでいる状況である。</p> <p>●時間外勤務時間については、昨年度比で小・中学校ともに微減の状況ではあるが、12月段階の一人あたりの月平均時間外勤務時間は、小学校で36時間、中学校で45時間であった。</p>	<p>①留守番電話機能、校務支援システムの導入による効果検証を時間外勤務時間で把握し、教職員一人あたりの月平均時間外勤務時間を小学校で35時間以下、中学校で42時間以下をめざす。</p> <p>②全校一斉閉庁日の設定や一斉退勤日を設定するなど、各校において教職員が年休取得しやすい環境づくりを行い、教職員各自の年休取得5日以上をめざす。</p>	<p>①・学校における働き方改革を推進するため、各校 of 効果的な取組みを学校訪問で情報収集し、教頭・主任会等で共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校からの時間外勤務時間の報告について、集計結果を各校に周知する。 ・時間外勤務時間が月80時間を超える教職員がある場合は、管理職に対して勤務状況について確認を行う。 <p>②年度当初に年休取得促進の通知を発出するとともに、9月末時点での年休取得状況調査を行う。</p>	教職員課
4 学校情報の発信	<p>○「大東学び合いネット」により、各校の活動状況を毎日見ることができている。</p> <p>●YouTubeなど、ホームページ以外での学校情報の発信が不十分であることから、保護者等に学校の状況を伝えきれていない。</p> <p>●様々なSNSツールが活用されている中、ホームページのあり方の再検討が必要。</p> <p>○保護者連絡機能（電子掲示板）を活用している学校については、緊急の通知が任意のグループ（クラス単位など）で行うことが容易になり、ペーパレス化にもつながった。</p>	<p>①各校のホームページだけでなく、様々なツールを活用し、学校の情報や子どものがんばりを積極的に発信し、多くの市民に学校への関心を深めてもらう。</p> <p>②「大東学び合いネット」の更新時期を迎えることから、今後のホームページのあり方の検証を行う。</p> <p>③年度当初に保護者連絡機能を全校で導入し、電子掲示板機能についても全校活用に努める。</p>	<p>①ICTを活用した授業動画や学校からのホームページをはじめ、学校生活の現状に係る情報発信を広く行う。</p> <p>②長期的な展望のもと「大東学び合いネット」（学校ホームページ）の更新を行う。</p> <p>③保護者向け電子連絡板の導入を進め、保護者への情報提供手段の充実と業務の効率化並びにペーパレス化を促進する。</p>	ICT教育戦略課

令和5年度 大東市教育大綱実施計画

重点大綱	重点4 徹底的家庭応援			担当
重点大綱	令和4年度の○成果・●課題 (C)	令和5年度 of 取組み目標 (P)	令和5年度の取組予定内容 (D)	担当
1 学校・家庭・地域との連携協働の推進	<p>○地域協議会や基幹チーム会議を経て、令和4年度の家庭教育支援事業の活動方針を定めることができた。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの育成を図るために新人育成プログラムを作成することができた。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの資質向上のために大阪府が主催する研修会への参加や職場内研修を12回実施するなど学びの機会を保障することができた。</p> <p>○大阪府のスーパーバイザーにケース相談できる機会を10回設けることができた。</p> <p>●スクールソーシャルワーカーの継続的な任用が難しい。</p> <p>●コロナ禍後の相談訪問チームの役割について、家庭教育支援チームにおいて協議が必要である。</p>	<p>①社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを、各小学校、ネウボランドだいたうに配置することで、家庭教育支援活動や学校、ネウボランドだいたうでの相談支援など、学校・家庭・地域との連携協働を推進する。</p> <p>②学校・家庭・地域との連携協働を担うスクールソーシャルワーカーの人材育成を行うとともに、新人スクールソーシャルワーカーを2学期より単独で配置する。</p> <p>③コロナ禍後の相談訪問チーム員の役割について、チームとして共通認識を持つような各小学校区チームで1つ以上の取組を実施する。</p>	<p>①スクールソーシャルワーカーを12名雇用し、各小学校の専任として週1回担当小学校で勤務、ネウボランドだいたうでの相談支援や家庭教育支援チームの中心として保護者への相談支援など行うことで、家庭・学校・地域との橋渡し役を担う。</p> <p>②大阪府が主催する研修会への参加や職場内研修・会議を年12回開催するとともに、新人のスクールソーシャルワーカーに対しては、令和4年度に策定した新人育成プログラムを活用し研修を行う。</p> <p>③相談訪問チーム会議のあり方を見直し、会議での協議・調整を綿密に図り連携を深め、家庭教育に関する状況把握調査の結果を基に、各チーム内で取り組む内容を決定し取組を実施する。</p>	家庭・地域教育課
2 家庭教育を応援する環境づくり	<p>○小学1年生全戸家庭訪問を行ったことで、48家庭から新に相談を受け支援につなげた。</p> <p>○調査結果からインターネットの活用について不安を感じている保護者が多かったことから、ICT教育戦略課と小学校の協力を得て、全小学校で保護者向けに学べる機会を設けることができた。</p> <p>また、オンラインでの開催も行うことができた。(いくカフェ12回・講習会1回：オンライン2回 参加者174名)</p> <p>○コロナ禍中で中止していた地域いくカフェを12チームの内6チームで再開することができた。</p> <p>○調査結果より子どもとの向き合い方に悩む保護者が一定数いることから「激動の時代に生きる子どもたちに、いま何が必要か？」をテーマに親野智可等さんを招聘して家庭教育講演会を開催することができ、家庭教育についての重要性を周知・啓発することができた。(参加者86名)(親野智可等さんと教育長の対談を大東市教育委員会公式ちゃんねるで配信することができた。)</p> <p>○不登校等の問題を抱える保護者会「ていーすたいカフェ」を4回開催することができた。(参加者29名)</p> <p>●地域いくカフェが再開できなかったチームについては、チーム員と意見交換を重ねる必要がある。</p> <p>●いくカフェや講演会などの開催にあたっての広報活動の強化が必要である。</p> <p>●中学生の保護者の困りごとが多岐にわたるため、保護者が一人で抱え込まないように支援体制を整える必要がある。</p>	<p>①保護者とのつながるきっかけとして、小学1年生の全家庭の家庭教育に関する状況把握調査を行い、回答率を90%以上とするとともに、保護者の意向を確認した上で、家庭訪問又は電話相談などアウトリーチ型支援の実施する。</p> <p>②小学1年生・4年生の全家庭に実施する家庭教育に関する状況把握調査から判明した課題に対応した家庭教育講演会・講習会を開催するなど、保護者に対する学習の機会を提供するとともに、参加者の満足度を90%以上とする。</p> <p>③保護者が気軽に集える「いくカフェ」を開催することで、保護者と保護者との繋がりや地域住民との繋がりを持つきっかけづくりの機会を提供するとともに、いくカフェや家庭教育講演会開催にあたりチラシの配布だけでなく、様々な媒体を活用しながら周知するなど広報活動の強化することで、悩みを抱える保護者に確実に届ける。</p> <p>④中学生の保護者への支援を図るなど、保護者が一人で抱え込まないように支援体制を整えるため、中学生の保護者向けのセミナーを開催し、参加者の満足度を90%以上とする。</p>	<p>①小学1年生全家庭において、1学期内に家庭教育に関する状況把握調査(アンケート方式)を実施し、未回答者に対しては家庭訪問を実施する。</p> <p>②家庭教育に関する状況把握調査の結果をもとに、子育てに対する気になる点で過去3年間において増加傾向にある「対人関係」に関する講演会を実施し、アンケート調査を行う。</p> <p>③いくカフェを全小学校で開催し、コロナ禍で中止していた地域でのいくカフェを再開することに努めるとともに、いくカフェや講演会などの開催は、市のSNSや学校と保護者を繋ぐツールを積極的に活用し発信し、状況把握調査で把握した悩みの抱える保護者にはスクールソーシャルワーカーより直接お知らせをする。</p> <p>④中学生の保護者を対象に思春期特有な事象に対する講演会を2回実施し、アンケート調査を行う。</p>	家庭・地域教育課

重点大綱				
重点4 徹底的家庭応援				
	令和4年度の○成果・●課題 (C)	令和5年度 of 取組み目標 (P)	令和5年度 of 取組予定内容 (D)	担当
3 親子の育ちをまち全体で応援する機運の醸成	<p>○市のホームページやYouTube配信など多様な媒体を活用し、積極的に発信することができた。また、「市町村教委」時報(冊子)に大東市の家庭教育支援事業内容を掲載することができた。文部科学省から先進事例として取り上げられており、他県からの視察が4件あった。</p> <p>○家庭教育応援企業等登録制度に登録している企業・団体にいくカフェの開催を委託することができた。(6事業者:45回開催)</p> <p>○家庭教育応援企業等登録制度に登録している企業団体にメールマガジン(カルガモ通信)にて家庭教育について啓発することができた。</p> <p>●中部地区に保護者が集える場所が集中しており、西部地区に保護者が集える場所が少ない。</p>	<p>①市内全域に家庭教育を応援する機運の醸成を図るため、家庭教育登録企業団体制度を普及するために、企業・団体について積極的に周知し、家庭教育を応援する企業団体を全小学校区にバランス良く存在するように働きかける。</p> <p>②従業員や地域に対して、家庭教育に職場環境づくりや地域での家庭教育の普及促進を行っている企業・団体等と連携し、学校・家庭・地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進するとともに、中部地区に保護者が集える場所が集中しているが、西部地区に保護者が集える場所が少ないことからその解消に努める。</p> <p>③家庭教育の重要性の浸透やまち全体で家庭教育の機運の醸成を図るため、家庭教育に関する情報や重要性について、広く周知、啓発する。</p>	<p>①家庭教育応援協力企業・団体登録制度について積極的に周知し、家庭教育を応援する企業・団体を全体的に増やすとともに、各小学校内における登録された企業・団体数を分析し、企業・団体数が少ない小学校区へは特に周知を強化する。</p> <p>②家庭教育応援企業団体制度に登録した企業・団体に委託している企業版いくカフェを昨年度より2事業者増やした8事業者において、定期的に開催するとともに、西部地区にある企業・団体にいくカフェを委託するなど、西部地区に保護者が集える場所を確保する。</p> <p>③家庭教育の重要性や家庭教育支援事業の取り組みについて、市のSNSや学校の情報発信ツール、You Tube配信など多様な媒体を活用するとともに、いくカフェや家庭教育講演会などでアンケートを実施し家庭教育の重要性の浸透やまち全体で家庭教育の機運の醸成について分析する。</p>	家庭・地域教育課
4 教育と福祉の連携強化	<p>○「ネウボランドだいとう」において66件の相談を受け、関係機関と連携を図りながら支援を行うことができた。</p> <p>○要保護児童対策地域協議会への参加やCSWとの連絡会などに参加し、福祉と教育の連携を図ることができた。</p> <p>○中学生の保護者からの相談が増えており、大東市立深野中学校の協力のもと保護者向けのセミナーを開催することができた。(参加者43名)</p> <p>●「ネウボランドだいとう」の組織体制について働き掛けたが事務局である子ども室との調整が停滞している。</p>	<p>①ネウボランドだいとうで児童生徒が置かれた環境を把握し、家庭教育支援に繋げていく。</p> <p>②ネウボランドだいとうでの多様な支援の組織体制については、事務局である子ども家庭室と連携を図りながら、要綱策定を進める。</p> <p>③福祉、医療の関係部署や機関と連携が図れるよう交流会や研修会の機会を設ける。</p>	<p>①ネウボランドだいとうでスクールソーシャルワーカーが児童生徒や保護者からの相談を受け、関係機関と連携を図りながら支援を行う。</p> <p>②就学後の相談窓口としてネウボランドだいとうにスクールソーシャルワーカーを配置しているが、組織的な位置づけなどを明確にするため要綱策定など、子ども家庭室と引き続き調整する。</p> <p>③スクールソーシャルワーカーが要保護児童対象地域協議会への参加やCSWとの情報共有などを行う会議を年2回開催するなど、福祉と教育との連携を図る。</p>	家庭・地域教育課